

静 県 薬 第 678 号
令和7年 12月 1日

各地域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
副会長 鈴木 孝一郎

後期高齢者医療相談・指導業務における服薬指導に関する周知と協力について

標題の件について、静岡県後期高齢者広域連合（以下、広域連合）より別添（令和7年11月25日付け07静後広事第999号）のとおり、本会あて業務実施についてお知らせがございました。

本事業の目的は、レセプト情報から抽出した被保険者に対し、専門職による服薬及び日常生活への指導を実施し、適正服薬の促しをもって被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を図るもので

具体的には、広域連合がレセプトデータから複数の医療機関を受診し、15種類以上の薬剤を服用している後期高齢者等を抽出後、対象者に通知書の送付や訪問指導等を実施し、支援の必要性に応じて、かかりつけ薬剤師・薬局（ない場合は近隣の薬局）に繋げます（詳細は別添の実施計画及びチラシ参照）。

本会では、この事業が高齢者のポリファーマシー対策及びかかりつけ薬剤師・薬局機能の推進につながると考え、今年度も引き続き協力することといたしました。

つきましては、本事業における対象者が通知やチラシ等を持参して相談等に来局した際に、ご対応をお願いいたします。

併せて、実態を把握するため、相談の内容や対応した事例について、下記Googleフォームによりアンケートへのご回答をお願いいたします（※相談対応ごとにご回答ください）。回収したアンケート結果は広域連合にフィードバックし、事業の検証や今後の改善等に利用させていただきます。

12月上旬より事業が開始される予定ですので、お忙しいところ恐縮ではございますが、貴会会員薬局へご周知いただき、ご協力賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

【アンケート回答 Google フォーム】

URL: <https://forms.gle/qM1ESqgfV6oXitLW8>

QRコード:



担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp



07静後広事第999号
令和7年11月25日

公益社団法人静岡県薬剤師会会长様

静岡県後期高齢者医療広域連合長 中野 弘道
(公印省略)

令和7年度後期高齢者医療相談・指導業務の実施について（お知らせ）

日頃より、後期高齢者医療制度の運営に御理解御協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本業務につきまして、令和7年度は多剤重複処方者を主な対象者として別添の実施計画のとおり実施し、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図ってまいりたいと存じます。

つきましては、大変恐縮ですが、12月上旬に対象者へ通知の発送をいたしますので、会員の皆様への周知をよろしくお願ひいたします。

添付資料

- (1) 本業務の実施計画
- (2) 対象者へ送付する業務案内の郵送物

担当 事業企画室 漆畠
電話 054-270-5526



令和7年度 後期高齢者医療相談・指導業務 実施計画

1 業務の目的

本業務は、多剤重複処方者を主な対象者とし、レセプト情報から抽出した被保険者に対し、医療専門職（保健師・看護師等）による服薬及び日常生活への指導等を実施することにより、被保険者の適正な服薬を促し、被保険者の健康の保持・増進及び医療費の適正化を図ることを目的とする。

2 今年度の取組み

今年度も昨年度同様に多剤重複処方者を主な対象者とし、静岡県薬剤師会に協力を仰ぎ、薬局を訪れた対象者に対する保健指導の実施を依頼した。なお、例年通り委託先医療専門職（保健師・看護師等）による服薬及び日常生活への指導等は実施する。

3 実施市町

県内34市町（保健事業と介護予防の一体的な実施により取り組んでいる函南町、小山町を除く）

4 対象者（抽出条件）

(1) 通知書送付

2医療機関以上を受診し、月15剤以上の服用している者
(人工透析・ガン・うつ・精神疾患等は除く)

(2) 訪問指導

①令和6年度、訪問実施者のうち調剤費用において効果の見られなかった者
②2医療機関以上を受診し、薬の重複処方がある者
③睡眠薬服用し身体的フレイルリスクの高い者
(人工透析・ガン・うつ・精神疾患等は除く)

5 対象者数（予定）

- (1) 通知書送付 約5,000人
(2) 訪問指導 100人

6 相談・指導の内容

- (1) 受診及び服薬に関する相談、助言（現在の病状確認、心配事等の聞き取り、かかりつけ医の受診・処方の内容確認、服薬管理状況、かかりつけ薬局等の有無等）
(2) 療養上の日常生活への情報提供、助言等（自身の疾病等に対する認識把握、日常生活を送る上で必要な知識〔栄養・口腔・運動・介護予防等〕の情報提供等）

7 実施期間（予定）

- (1) 通知書送付 令和7年12月8日（月）
- (2) 訪問時期 令和7年12月10日（水）から令和8年2月28日（土）まで

郵便番号

住所

宛名

カスタマーバーコード

【発行元】

静岡県後期高齢者医療広域連合

420-0851 静岡市葵区黒金町59番地の7

ニッセイ静岡駅前ビル3階

054-270-5526 (直通)

静岡県後期高齢者医療広域連合から健康相談のお知らせです。

複数の医療機関からたくさんの
お薬を処方されている方へ



同じような効果・効能のお薬を飲んでいませんか？
すぐに、かかりつけ薬局にご相談を！

封筒一式とお薬手帳をお持ちください



高齢になると、複数の病気を持つ人が増えてきます。

病気の数が増え、受診する医療機関が複数になることもくすり
が増える原因となります。

75歳以上の高齢者の4割は5種類以上のくすりを使っています。
使っているくすりが6種類以上になると、副作用を起こす人が
増えるというデータもあります。

この機会に、あなたが服用しているお薬を全て確認し、
薬剤師（薬局）に相談してみましょう。

裏面もお読み
ください。

薬剤師に相談する前に…

□ 「お薬手帳」を持っていますか？

手元に複数ある場合は、1冊にまとめましょう。そうすることで、お薬の重複やもらいすぎを防ぐことができます。

お薬手帳に記載していない市販薬や健康食品、サプリメントなどを摂取している場合は、メモしておきましょう。

□ 飲み忘れや飲み残しで余っているお薬がありますか？

飲み忘れてしまったお薬や、自己判断で飲むのをやめてしまったお薬が余っていれば、持っていきましょう。

□ 最近の体調の変化はありますか？

お薬が合わなかったり、副作用が出ている可能性がありますので、気になる症状などを薬剤師に伝えましょう。

以上のこと들을用意・確認し、普段よく利用している薬局や信頼できる薬局の薬剤師に相談して、「かかりつけ薬剤師」を見つめましょう。

普段なかなか薬局に行くことができず、薬剤師に相談することが難しい場合は…

電話による健康相談を無料で行っています。
最近の体調や健康上のお悩みなど、
保健師や看護師がお話を聞きます。

電話番号 0120-085-184
(フリーダイヤルなので通話料はかかりません)

受付時間 9:00~12:00
13:00~16:00
(土・日・祝・年末年始除く)

受付期間 令和7年12月10日~令和8年2月28日

事業受託先 株式会社アールエムサポート

【ご注意ください】

- この健康相談は、病気の治癒を目的として実施するものではなく、現在の健康状態や生活習慣、服薬の状況などを踏まえて、健康に過ごしていただくために助言等をすることを目的として実施しております。
- 電話回線の利用状況により、電話が繋がらない可能性があります。その際は、しばらく時間をおいてからおかけ直しください。
- 上記の受付時間及び受付期間以外は、電話が繋がりませんので御了承ください。



薬剤師がご自宅に伺います

こんなお困り事はありませんか？

- けがや病気などで薬局に行くことが難しい
- 家に薬がたくさん残っていて、どれが何の薬かわからない
- 家で治療を受けているけれど、薬の事を相談したい など

薬剤師ができること

- 医師と連携し、治療に必要な薬などを持って自宅に伺います
- 自宅に残っている薬を整理します
- 生活習慣などに合わせて飲みやすい工夫を提案します
- 副作用の状況などを確認します

在宅に対応できる薬局の探し方

- まずはいつもの薬局に相談を。
- 在宅対応可能薬局は静岡県薬剤師会HPに掲載しています。



静岡県薬剤師会 在宅

検索



近くにいる、というアンシンを。



ご相談ください、お近くの薬剤師・薬局に。

あなたのこと。家族の健康のこと。薬のこと。
おじいちゃん、おばあちゃんの介護のこと。
お近くの薬局の薬剤師に、まず、ご相談ください。

公益社団法人 静岡県薬剤師会

「かかりつけ薬局」を決めましょう！

薬剤師・薬局は、住民の方が薬を安全・安心に使えるよう支援します。

普段から利用する薬局を「かかりつけ」として一つに決めておくと、こんなメリットがあります。



①色々な医療機関から処方された薬の飲み合わせを薬剤師が継続的に確認するので安心して薬を使えます。



②どの医療機関から出た薬でも丁寧な説明が受けられ、飲む回数を減らしたり、1回に飲む薬を1袋にまとめたりするなど、飲みやすさや飲み忘れ対策の相談ができます。



③自宅や施設での療養が必要となったときに、薬剤師が自宅等を訪問して、薬を届け、その場で薬のことなどを相談できます。



いろいろな機能を有する薬局の紹介 ～薬局の上手な使い方～

かかりつけ薬局・薬剤師は、薬や健康のことで皆様の希望に応えるために業務を行いますが、中には更に得意な分野で皆様のお役に立てる薬局があります。どの薬局で何の業務が得意なのか、薬局の機能の「見える化」が始まっています。



こんなことはありませんか？

- 親の介護でわからないことがある。
- 市販薬はどれを使ったら良いのかな？
- 健康食品は使っても大丈夫？
- 薬や健康相談したい。
- 健康づくりを始めてみようかな。

- お医者さんが自宅に来て診てくれることになったけど薬はどうしたらいいの？
- 入院することになったけど、いつも飲んでいる薬のことは病院に伝わるかな？
- 退院後の薬が変わったけど大丈夫？

- 抗がん剤を使うことになったけど、薬のことを丁寧に聞きたい。
- 治療のことを周りの人間に聞かれないと心配。

あなたの希望に、さらに応える薬局

基準適合

病気になる前の健康づくりからサポートする「健康サポート薬局」

- 地域の医療・介護に詳しい薬剤師が在籍
- 地域の医療・介護の関係者を紹介
- 市販薬を取り揃え、セルフメディケーションを支援
- 日常生活の健康相談やアドバイスを実施
- プライバシーに配慮した相談窓口

かかりつけ機能



健康サポート機能

・「健康サポート薬局」のマークが目印
・静岡県薬事課ホームページに一覧があります。



静岡県 健康サポート薬局

検索

県認定

医療機関との連携や在宅業務の実績を多数有する「地域連携薬局」

- 地域の医療・介護に詳しい薬剤師が在籍
- 医療機関との連携や在宅の実績あり
- 無菌調剤などの特殊な調剤に対応可能
- 高齢な方や体が不自由な方も入りやすい構造
- プライバシーに十分配慮した相談窓口



・「地域連携薬局」の掲示が目印
・静岡県薬事課ホームページに一覧があります。



静岡県 認定薬局

検索

県認定

専門的な薬の治療をサポートする専門医療機関連携薬局制度も始まっています

- がんの専門的な知識がある薬剤師が在籍
- 専門医療機関との連携実績あり
- プライバシーに配慮した個室等を有する



・「専門医療機関連携薬局」の掲示が目印
・静岡県薬事課ホームページに一覧があります。



電子版

お薬手帳 はじめませんか？

いつでもどこでも！手軽に健康管理



あなたの健康をサポートする便利な機能

POINT 1

服用アラーム機能で 飲み忘れ防止！

お薬の服用時間に通知が来ることで
飲み忘れない。

「カレンダー」機能で服薬状況も管理
可能。



POINT 2

歩数・血圧・血糖値など 健康管理に役立つ機能

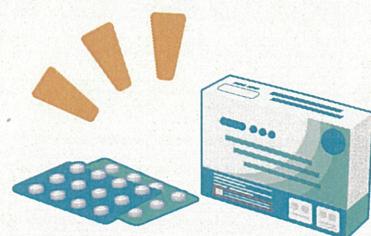
毎日記録することで、健康な体作りに役立ちます。



POINT 3

市販薬登録機能で より安全・有効な処方・調剤へ

市販薬をバーコード読み取りで
登録可能！
処方・調剤の正確性が増し、
よりよい薬物治療に繋がります。



マイナポータルと連携することで、薬剤情報・検診情報・予防接種情報を取り込めます。

※各電子版お薬手帳アプリによって機能が異なります。



詳しい情報は、厚生労働省ホームページ
「電子版お薬手帳」をご覧ください。

電子版お薬手帳 厚生労働省

検索

ひとくらし、みらいのため
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare